



金沢市公報

第 2 5 1 1 号

平成18年(2006年)3月13日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1
児童福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業者の指定について (障害福祉課)	2
身体障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業者の指定について (")	2
知的障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業者の指定について (")	3
公 告	
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境保全課)	4
土地区画整理組合の事業計画の変更の認可について (区画整理課)	4
建築基準法の規定に基づく道路の指定について (建築指導課)	4
建築基準法の規定に基づく道路の廃止及び指定について (")	5

選挙管理委員会告示	
条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数について (選挙管理委員会)	6
議会の解散の請求並びに議員、長、助役、収入役、選挙管理委員及び監査委員の解職の請求の場合における署名者の最低数について (")	7
教育委員会の委員の解職の請求の場合における署名者の最低数について (")	7
合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数について (")	7
合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数について (")	7
監査公表	
監査公表 (第6号 - 第8号) (監査事務局)	7
消防本部公告	
消防車のサイレンの使用について(警 防 課)	18

告 示

●金沢市告示第55号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年3月13日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
土清水第二区町会	代表者の氏名及び住所	森 光 義 金沢市土清水3丁目268番地	南 健 金沢市土清水3丁目235番地	平成17年4月1日
		富 澤 實 金沢市土清水3丁目270番地	森 光 義 金沢市土清水3丁目268番地	平成16年4月1日
		土 谷 清 金沢市土清水3丁目223番地	富 澤 實 金沢市土清水3丁目270番地	平成14年4月1日
		下 道 貞 男 金沢市大桑町メ2番地8	土 谷 清 金沢市土清水3丁目223番地	平成11年4月1日
北町町会	代表者の氏名及び住所	吉 原 勇 金沢市北町丁107番地	西 本 二 郎 金沢市北町丁47番地1	平成16年1月16日
		堀 俊 之 金沢市北町乙72番地	吉 原 勇 金沢市北町丁107番地	平成14年1月13日

三口町町会	代表者の氏名 及び住所	前 川 耕 治 金沢市三口町金40番地	三 邑 博 金沢市三口町金12番地	平成18年2月1日
双葉町会	代表者の氏名 及び住所	竹 越 静 夫 金沢市駅西新町1丁目28番11号	酒 井 友 義 金沢市駅西新町1丁目31番10号	平成18年2月5日

●金沢市告示第56号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の17の規定により、指定居宅支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の23の規定により告示します。

平成18年3月13日

金沢市長 山 出 保

指定居宅支援事業者の名称	事業所番号並びに事業所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所	指 定 年月日	サービ スの種類
株式会社コムスン	(1) 事業所番号 17201300046112 (2) 事業所の名称及び所在地 株式会社コムスン金沢小立野ケアセンター 金沢市小立野3丁目23番22号	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号 (2) 代表者の氏名及び住所 代表取締役 樋口 公一 東京都品川区戸越6丁目20番14号	平成18年 3月1日	居宅介護
株式会社コムスン	(1) 事業所番号 17201300047110 (2) 事業所の名称及び所在地 株式会社コムスンはくさんケアセンター 金沢市四十万3丁目105番地	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号 (2) 代表者の氏名及び住所 代表取締役 樋口 公一 東京都品川区戸越6丁目20番14号	平成18年 3月1日	居宅介護
有限会社暖心	(1) 事業所番号 17201300048118 (2) 事業所の名称及び所在地 ふきのとう 金沢市高尾南2丁目58番地	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 有限会社暖心 石川県白山市宮保新町60番地 (2) 代表者の氏名及び住所 取締役 浅江 敏春 石川県白山市宮保新町60番地	平成18年 3月1日	居宅介護

●金沢市告示第57号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の17の規定により、指定居宅支援事業者として次のとおり指定したので、同法第17条の23の規定により告示します。

平成18年3月13日

金沢市長 山 出 保

指定居宅支援事業者の名称	事業所番号並びに事業所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所	指 定 年月日	サービ スの種類
有限会社ヘルパーステーション愛	(1) 事業所番号 17201100067110 (2) 事業所の名称及び所在地 有限会社ヘルパーステーション愛	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 有限会社ヘルパーステーション愛 金沢市古府町南386番地2 (2) 代表者の氏名及び住所 代表取締役 村田 博子	平成18年 3月1日	居宅介護

	金沢市古府町南386番地 2	石川県河北郡内灘町大根布1丁目186番地		
株式会社コムスン	(1) 事業所番号 17201100068118 (2) 事業所の名称及び所在地 株式会社コムスン金沢小立野ケアセンター 金沢市小立野3丁目23番22号	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号 (2) 代表者の氏名及び住所 代表取締役 樋口 公一 東京都品川区戸越6丁目20番14号	平成18年 3月1日	居宅介護
株式会社コムスン	(1) 事業所番号 17201100069116 (2) 事業所の名称及び所在地 株式会社コムスンはくさんケアセンター 金沢市四十万3丁目105番地	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号 (2) 代表者の氏名及び住所 代表取締役 樋口 公一 東京都品川区戸越6丁目20番14号	平成18年 3月1日	居宅介護
有限会社暖心	(1) 事業所番号 17201100070114 (2) 事業所の名称及び所在地 ふきのとう 金沢市高尾南2丁目58番地	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 有限会社暖心 石川県白山市宮保新町60番地 (2) 代表者の氏名及び住所 取締役 浅江 敏春 石川県白山市宮保新町60番地	平成18年 3月1日	居宅介護

●金沢市告示第58号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の17の規定により、指定居宅支援事業者として次のとおり指定したので、同法第15条の23の規定により告示します。

平成18年3月13日

金沢市長 山 出 保

指定居宅支援事業者の名称	事業所番号並びに事業所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所	指 定 年月日	サービ スの種類
株式会社コムスン	(1) 事業所番号 17201200085111 (2) 事業所の名称及び所在地 株式会社コムスン金沢小立野ケアセンター 金沢市小立野3丁目23番22号	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号 (2) 代表者の氏名及び住所 代表取締役 樋口 公一 東京都品川区戸越6丁目20番14号	平成18年 3月1日	居宅介護
株式会社コムスン	(1) 事業所番号 17201200086119 (2) 事業所の名称及び所在地 株式会社コムスンはくさんケアセンター 金沢市四十万3丁目105番地	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号 (2) 代表者の氏名及び住所 代表取締役 樋口 公一 東京都品川区戸越6丁目20番14号	平成18年 3月1日	居宅介護
有限会社暖心	(1) 事業所番号 17201200087117	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 有限会社暖心	平成18年 3月1日	居宅介護

(2) 事業所の名称及び所在地 ふきのとう 金沢市高尾南2丁目58番 地	石川県白山市宮保新町60番地 (2) 代表者の氏名及び住所 取締役 浅江 敏春 石川県白山市宮保新町60番地		
---	---	--	--

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成18年3月13日

金 沢 市 長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	変更登録年月日
8	ニッコー株式会社	白山市相木町383番地	平成18年2月21日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成18年3月13日

金 沢 市 長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施 行 地 区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市中屋土地区画整理組合	(変更前) 平成13年11月21日から 平成18年3月31日まで (変更後) 平成13年11月21日から 平成20年3月31日まで	金沢市中屋町東、口、八及びへの各一部並びに上荒屋7丁目の一部	金沢市中屋町東516番地	平成13年11月16日	平成18年3月7日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路として、平成18年3月2日に次のとおり指定したので公告します。

平成18年3月13日

金 沢 市 長 山 出 保

路 線 名	道 路 と し て 指 定 し た 区 間			
	起 点	終 点	幅員(m)	延長(m)
3・4・75畝田・湊線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内21街区1番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内10街区24番先	18.00～ 19.00	439.9
区画幹線1号線-1	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内20街区38番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内16街区9番先	16.00～ 17.00	438.9
区画幹線1号線-2	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内24街区17番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内24街区5番先	17.00	130.4
4号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内10街区13番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内12街区13番先	8.00	223.4
5号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内19街区33番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内19街区18-1番先	8.00	207.1

6号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内13街区3番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内14街区8-1番先	8.00	167.0
7号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内17街区8番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内14街区8-2番先	8.00	102.4
8号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内18街区9番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内18街区6番先	8.00	74.8
9号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内23街区17番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内23街区7番先	8.00	208.1
10号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内22街区17番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内22街区7番先	8.00	131.9
11号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内22街区20番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内22街区17番先	8.00	85.6
12号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内3街区先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内3街区先	6.00	17.5
13号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内7街区先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内1街区10番先	6.00	240.6
14号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内7街区先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内2街区先	6.00	202.8
15号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内15街区2番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内15街区4番先	8.00	82.0
16号路線	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内16街区9番先	金沢市無量寺第二土地区画整理事業地内16街区7番先	7.15～11.70	55.1

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定による道路として、平成18年3月2日に次のとおり廃止及び指定したので公告します。

平成18年3月13日

金沢市長 山 出 保

1

路線名	指定道路を廃止した区間			
	起 点	終 点	幅員(m)	延長(m)
D-1号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業地内59街区15番先	金沢市田上本町土地区画整理事業地内59街区10番先	6.00	120.2
D-2号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業地内60街区21番先	金沢市田上本町土地区画整理事業地内60街区11番先	6.00	120.2
D-3号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業地内61街区16番先	金沢市田上本町土地区画整理事業地内72街区6番先	6.00	174.0
D-4号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業地内63街区1番先	金沢市田上本町土地区画整理事業地内71街区8番先	6.00	228.7
D-5号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業地内63街区11番先	金沢市田上本町土地区画整理事業地内63街区10番先	6.00	40.0
D-6号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業地内51街区3番先	金沢市田上本町土地区画整理事業地内52街区6番先	5.80	121.6
D-7号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業地内52街区13番先	金沢市田上本町土地区画整理事業地内52街区12番先	6.00	39.4
D-8号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業地内61街区9番先	金沢市田上本町土地区画整理事業地内59街区9番先	6.00	114.2

D - 9号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内72街区 1 番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内72街区 5 番先	6.00	103.0
D - 10号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内73街区 1 番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内73街区10番先	5.80 ~ 6.00	167.2
D - 11号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内74街区12番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内74街区11番先	6.00	40.3

2

路 線 名	道 路 と し て 指 定 し た 区 間			
	起 点	終 点	幅員(m)	延長(m)
3・4・64田上 ・館町線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内89街区 1 番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内95街区 1 番先	15.0 ~ 19.0	230.6
A - 1号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内55街区17番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内54街区19番先	6.00 ~ 6.90	284.6
B - 5号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内91街区15番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内92街区 4 番先	6.00	235.6
C - 2号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内94街区 9 番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内93街区 1 番先	5.80	145.9
C - 3号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内89街区10番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内89街区 2 番先	5.80	82.8
C - 4号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内93街区 7 番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内93街区 2 - 2 番先	6.00	60.0
D - 1号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内52街区12番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内59街区10番先	5.80 ~ 6.00	198.0
D - 2号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内60街区13番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内60街区 6 番先	6.00	78.9
D - 3号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内52街区13番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内61街区 6 番先	6.00	100.0
D - 4号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内51街区 2 番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内63街区10番先	5.80 ~ 6.00	155.3
D - 5号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内73街区18番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内74街区 1 番先	6.00	179.3
D - 6号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内74街区 1 番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内74街区11番先	6.10	101.3
D - 7号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内73街区17番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内73街区 9 番先	6.00	132.9
D - 8号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内63街区11番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内74街区10番先	9.00	198.5
D - 9号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内71街区 1 番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内71街区 7 番先	6.00	99.7
D - 10号路線	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内87街区 1 番先	金沢市田上本町土地区画整理事業 地内87街区13番先	5.80	58.2

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の

1 の数 (条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数) は、7,141人です。

平成18年3月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第21号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (議会の解散の請求並びに議員、長、助役、収入役、選挙管理委員及び監査委員の解職の請求の場合における署名者の最低数) は、119,001人です。

平成18年3月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第22号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号) 第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (教育委員会の委員の解職の請求の場合における署名者の最低数) は、119,001人です。

平成18年3月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第23号

市町村の合併の特例等に関する法律 (平成16年法律第59号) 第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数) は、7,141人です。

平成18年3月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第24号

市町村の合併の特例等に関する法律 (平成16年法律第59号) 第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数 (合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数) は、59,501人です。

平成18年3月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

監 査 公 表

●金沢市監査公表第6号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第1項及び第4項の規定により実施した財務事務監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年3月13日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	上	田	忠	信
金沢市監査委員	増	江		啓

1 監査の対象局課

- 市 民 局 保険年金課
- 福祉健康局 長寿福祉課、障害福祉課
- 福祉健康局 健康推進部 保健衛生課
- 都市整備局 交通政策課、まちなみ対策課

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江 啓

3 監査の範囲

平成17年度の事務事業（ただし、必要と認められた平成16年度の事務事業を含む。）

4 監査の期間

平成17年12月20日から平成18年2月24日まで

5 監査の対象項目

課 名	財 務 事 務 監 査 項 目
保険年金課	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、収入に関する事務、補助金の交付に関する事務
長寿福祉課	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、扶助費に関する事務
障害福祉課	資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、扶助費に関する事務
保健衛生課	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、扶助費に関する事務
交通政策課	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、補助金の交付に関する事務
まちなみ対策課	資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、補助金の交付に関する事務

6 監査の方法

財務事務監査

財務に関する事務の適正かつ効率的な執行の視点から、次の事項に重点を置いて、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係帳票類の照合、通査及び関係職員からの説明聴取により監査を行った。

重 点 事 項	主 な 監 査 資 料
減免に関する事務	減免申請書、歳入調定簿兼収入原簿
資金前渡に関する事務	支出負担行為何書、資金前渡精算書
収入に関する事務	日計明細書、歳入調定簿兼収入原簿
委託料に関する事務	支出負担行為何書、委託契約書、委託業務結果報告書
補助金の交付に関する事務	支出負担行為何書、補助金交付申請書、補助事業実績報告書、支給申請書
扶助費に関する事務	支出負担行為何書、資格認定申請書、支給申請書、助成申請書、助成事業完了報告書

7 監査の結果

対象課ごとの内容は、次のとおりである。

市民局 保険年金課

1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	件 数	減 免 額
国民健康保険料	56 件	5,024,842 円
国民健康保険料延滞金	15	431,315

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡（賃金を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差 引 残 高
委員報酬	1 件	156,000 円	156,000 円	0 円
弔慰金	2	20,000	20,000	0
研修会等出席者負担金	5	49,000	49,000	0
講習手数料	1	4,200	4,200	0
道路使用料	2	4,720	4,020	700
葬祭費	1,397	95,350,000	69,850,000	25,500,000
過年度保険料過誤納還付金	33	1,623,000	886,120	736,880

資金前渡に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

葬祭費に係る資金前渡金の取り扱いについて、資金前渡金額を超えて小切手を振り出すなど経理に誤りが見受けられたので、資金前渡預金口座の管理を含めた事務取扱規程を定め適正を期す必要がある。

3 収入に関する事務について

(1) 平成17年度の収入（保険料・諸収入）の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

款	項	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(A)	収納率 (C)/(B)
1	国民健康保険料	11,854,213,000	12,553,534,083	7,425,602,109	62.6	59.2
7	1 延滞金、加算金及び過料	1,280,000	1,724,844	1,027,968	80.3	59.6
	2 市預金利子	10,000	4	4	0.0	100.0
	3 貸付金元利収入	7,500,000	5,960,000	5,910,000	78.8	99.2
	4 雑入	38,220,000	50,081,073	48,194,299	126.1	96.2
合	計	11,901,223,000	12,611,300,004	7,480,734,380	62.9	59.3

(2) 過年度分の収入未済額の収入（保険料・諸収入）の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

款	項	年度	繰越調定額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額 (A) - (B)	収納率 (B)/(A)
1	国民健康保険料	昭和56年度～平成16年度	2,165,615,924	184,200,616	1,981,415,308	8.5
7	1 延滞金、加算金及び過料	平成16年度	59,537	1,154	58,383	1.9
	7 雑入	平成16年度	78,846	78,846	0	100.0
合	計		2,165,754,307	184,280,616	1,981,473,691	8.5

収入に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金（出産育児一時金及び葬祭費）の交付状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	延支給件数	決定額	支出済額
出産育児一時金	305 件	91,500,000 円	91,500,000 円
葬祭費	1,397	69,850,000	69,850,000

補助金の交付に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

5 監査結果に添える意見

国民健康保険料の収納率が年々低下傾向にあることから、保険料の早期確保に一層努力を重ねることが望まれる。

なお、国民健康保険料の収納に際して、本料優先の取り扱いがなされ延滞金が徴収されていないものが見受けられるが、延滞金を伴う税外収入の一部納入があった場合の徴収金の充当順位については、「金沢市税外歳入の延滞金に関する条例」に特段の規定がないので、民法の規定に従い本料よりも延滞金に優先充当することとなり、市税徴収における本税優先充当の取り扱いと異なることから、徴収金充当のあり方を条例改正を含め検討することが望まれる。

福祉健康局 長寿福祉課

1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	件 数	減 免 額
老人保護措置費負担金の滞納に係る延滞金	16 件	225,500 円
行政財産目的外使用料 (老人福祉センター等使用料)	7	6,854,059

減免に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

老人保護措置費負担金に係る延滞金の減免については、減免事由の存否を調査確認したうえで行う必要がある。

2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡 (賃金を除く) の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差 引 残 高
委員等謝礼金	5 件	214,000 円	171,000 円	43,000 円
報償金 (長寿お祝い金)	4	86,240,000	50,000	86,190,000
報償金 (激励費)	2	235,000	235,000	0
道路使用料	1	2,360	2,360	0
敬寿金等扶助費	10	9,537,000	9,537,000	0

資金前渡に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

長寿お祝い金に係る資金前渡事務について、支払や精算の遅延が見受けられるので、一連の事務を見直し改善する必要がある。

3 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料 (国庫支出対象事業を除く事業委託) の状況は、次のとおりである。

(監査対象20件のうち300万円以上のものを記載)

(平成17年11月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
まちぐるみ福祉活動推進事業委託	(福)金沢市社会福祉協議会	31,940,000 円	31,940,000 円
移送入浴サービス事業委託	(福)北伸福祉会 外6件	5,287,050	5,287,050
在宅ねたきり老人等寝具乾燥事業委託	(株)白整舎	7,699,629	3,911,397
お年寄り生活支援ハウス運営委託	(福)洋裕会 外1件	9,906,000	8,282,000
福祉バス運営事業委託	北陸鉄道(株) 外1件	19,441,926	14,578,725
ふれあい入浴補助事業委託	石川県公衆浴場業生活衛生同業組合金沢支部	82,699,920	42,528,240
高齢者バス回数券支給事業委託	(財)金沢市福祉サービス公社	8,200,000	5,600,000
地域サロン事業委託	(福)金沢市社会福祉協議会	39,514,000	30,000,000
老人福祉センター管理運営委託	(財)金沢市福祉サービス公社	70,669,000	47,789,000
福祉作業センター管理運営委託	(財)金沢市福祉サービス公社	48,118,000	32,948,000
生きがい情報作業センター管理運営委託	北陸総合警備保障(株)	17,684,000	11,604,000
いきいきギャラリー事業運営委託	(福)金沢市社会福祉協議会	3,670,000	2,800,000

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 扶助費に関する事務について

平成17年度の扶助費 (国庫支出対象事業を除く) の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	延支給件数	決 定 額	支 出 済 額
ねたきり老人等介護手当金	1,793 人	8,965,000 円	8,965,000 円

外国人高齢者福祉手当金	78	780,000	780,000
敬寿金	286	572,000	572,000

扶助費に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

5 監査結果に添える意見

前回監査（平成14年12月実施）で指摘した延滞金の徴収事務に関し、延滞金が未だ徴収されていないので、引き続き努力することが望まれる。

なお、延滞金を伴う税外収入の一部納入があった場合の徴収金の充当順位については、「金沢市税外歳入の延滞金に関する条例」に特段の規定がないので、民法の規定に従い本料よりも延滞金に優先充当することとなり、市税徴収における本税優先充当の取り扱いと異なるところから、徴収金充当のあり方を条例改正を含め検討することが望まれる。

福祉健康局 障害福祉課

1 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡（賃金を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
委員報酬	14 件	1,141,200 円	1,037,900 円	103,300 円
講師謝礼金	1	12,000	12,000	0
報償金（激励費）	2	40,000	40,000	0
心身障害者雇用促進等謝礼金	20	1,739,800	1,598,580	141,220
県証紙代	1	4,480	4,480	0
講習手数料	1	4,200	4,200	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料（国庫支出対象事業を除く事業委託）の状況は、次のとおりである。

(監査対象14事業のうち100万円以上のものを記載)

(平成17年11月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
金沢市関係施設専任手話通訳者派遣事業委託	金沢市聴力障害者福祉協会	4,273,539 円	3,210,000 円
障害者相談事業推進事業委託	(福)金沢市社会福祉協議会	2,900,000	1,450,000
金沢市障害者温泉療養事業委託	石川県身体障害者団体連合会	1,133,000	1,133,000
福祉バス運営事業委託	大新東(株)北陸営業所	4,998,000	2,904,650
メルシーキャブサービス事業委託	(福)金沢市社会福祉協議会	12,800,000	10,400,000
児童クラブふれあい交流指導員派遣モデル事業委託	(福)金沢手をつなぐ親の会	6,398,780	2,011,425

委託料に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

委託契約において予定価格の基礎となる算定根拠の不明確なものが一部見受けられるので、適正を期す必要がある。

3 扶助費に関する事務について

平成17年度の扶助費（国庫支出対象事業を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	延支給件数	決 定 額	支 出 済 額
障害者日常生活用具等修理費助成	8 人	310,307 円	201,475 円

障害者日常生活用具給付	2	146,880	146,880
受術者用紙おむつ等購入助成	38	234,540	234,540
福祉タクシー利用助成	38,802	23,961,180	23,961,180
精神障害者福祉タクシー利用助成	6,503	4,045,250	4,045,250
知的障害者授産施設通所運賃助成	278	1,213,673	1,213,673
心身障害者入院療養援護金給付	121	4,180,000	4,180,000
寝たきり重度障害者紙おむつ支給	171	774,512	680,191
外国人障害者福祉手当支給	4	640,000	320,000
身体障害者介助用自動車改造費助成	14	3,051,000	2,926,000

扶助費に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 監査結果に添える意見

前回監査（平成14年12月実施）で指摘した延滞金の徴収事務に関し、延滞金が未だ徴収されていないので、引き続き努力することが望まれる。

なお、延滞金を伴う税外収入の一部納入があった場合の徴収金の充当順位については、「金沢市税外歳入の延滞金に関する条例」に特段の規定がないので、民法の規定に従い本料よりも延滞金に優先充当することとなり、市税徴収における本税優先充当の取り扱いと異なることから、徴収金充当のあり方を条例改正を含め検討することが望まれる。

福祉健康局 健康推進部 保健衛生課

1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	件 数	減 免 額
墓地使用料（野田山墓地）	3 件	1,252,800 円
公園使用料（奥卯辰山墓地公園、内川墓地公園）	7	20,619
行政財産目的外使用料（野田山墓地）	3	799
斎場使用料（待合室等）	19	27,000

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡（賃金を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差 引 残 高
講師等謝礼金	13 件	445,911 円	431,911 円	14,000 円
講師招へい旅費	1	32,560	32,560	0
研修会等出席者負担金	4	48,000	48,000	0
収入印紙購入費	2	2,400	2,400	0
家電リサイクル券購入費	1	26,720	26,720	0
道路使用料	1	3,100	3,100	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料（国庫支出対象事業を除く事業委託）の状況は、次のとおりである。

(監査対象36件のうち1,000万円以上のものを記載)

(平成17年11月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
内川墓地公園管理業務	小原町グリーンサービス	11,212,845 円	8,381,227 円
東斎場待合等業務	坂井朝子	12,491,325	7,137,896
東斎場火葬等業務	(株)五輪	50,652,000	29,547,000
南斎場火葬等業務	(株)五輪	41,202,000	24,034,500
夜間の急病診療業務(内科・小児科)	(財)金沢総合健康センター	35,936,000	33,300,000
特定年齢健康診査(胃がん検診)	(社)金沢市医師会	126,663,720	79,692,100
特定年齢健康診査(子宮がん検診)	(社)金沢市医師会	82,195,860	50,073,100
特定年齢健康診査(乳がん検診)	(社)金沢市医師会	16,874,480	8,508,560
特定年齢健康診査(肺がん検診)	(社)金沢市医師会	126,031,620	85,392,500
特定年齢健康診査(大腸がん検診)	(社)金沢市医師会	62,722,860	40,275,460
特定年齢健康診査(前立腺がん検診)	(社)金沢市医師会	12,737,100	8,288,600
健康診査(妊産婦健診)	(社)金沢市医師会 外23件	79,698,670	38,376,890
健康診査(乳幼児健診)	(社)金沢市医師会 外23件	83,227,000	41,435,760

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 扶助費に関する事務について

平成17年度の扶助費(国庫支出対象事業を除く)の状況は、次のとおりである。

(監査対象9事業のうち100万円以上のものを記載)

(平成17年11月末日現在)

事 業 名	件 数	決 定 額	支 出 済 額
ねたきり老人等医療費助成	66 件	2,836,320 円	2,836,320 円
ひとり親家庭等医療費助成	4,755	44,263,282	44,263,282
特定疾患助成	2,206	33,090,000	33,090,000
はり、きゅう、マッサージ施術費助成	12,859	15,430,800	15,430,800
乳幼児医療費助成	28,273	283,525,805	283,525,805
児童医療費助成	117	4,972,411	4,972,411
心身障害者医療費助成	62,522	870,209,799	870,209,799

扶助費に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

都市整備局 交通政策課

1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	件 数	減 免 額
自転車等返還手数料(自転車)	19 件	28,500 円
自転車等返還手数料(原動機付自転車)	1	3,000
行政財産目的外使用料(野町広小路バス停上屋)	1	54,066

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡(貸金を除く)の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	前渡金受高	支払精算高	差引残高
講師等謝礼金	143,000 円	143,000 円	0 円
研修会出席者負担金	3,900	3,900	0

県証紙代	13,440	13,440	0
道路使用料	6,040	5,440	600

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料（国庫支出対象事業を除く事業委託）の状況は、次のとおりである。

(監査対象19件のうち100万円以上のものを記載)

(平成17年11月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
中心市街地周辺パーク・アンド・ライド駐車場適地調査業務	(株)計画情報研究所	1,921,500 ^円	- ^円
パーク・アンド・バスライドシステム業務	パーク・アンド・バスライドシステム実行委員会	3,442,500	3,442,500
パーク・アンド・バスライドシステム実施に伴うバス運行管理業務	北陸鉄道(株)	5,197,500	5,197,500
まちなか駐車場適正化誘導方策検討調査業務	(株)計画情報研究所	4,305,000	-
金沢都市圏広域パーク・アンド・ライド駐車場設置可能性調査業務	(株)計画情報研究所	4,483,500	-
新金沢市総合交通計画中間点検及び後期推進方策策定業務	(株)計画情報研究所	3,675,000	-
金沢ふらっとバスあり方検討調査業務	(株)計画情報研究所	4,725,000	-
軌道系都市交通活性化基礎調査業務	(株)計画情報研究所	7,350,000	-
金沢市営金沢駅第1自転車駐車場等管理業務	(財)金沢まちづくり財団	20,400,000	13,240,000
金沢市営西金沢駅前自転車駐車場等管理業務	(財)金沢まちづくり財団	22,000,000	14,360,000
自転車等の放置防止対策及び手数料徴収業務	(財)金沢まちづくり財団	28,354,000	18,780,000

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金（国庫支出対象事業を除く）の交付状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

事 業 名	件 数	交付決定額	支 出 済 額
金沢都市圏P & Rパイロットシステム事業補助	1 ^件	1,816,000 ^円	1,816,000 ^円
都心軸道路混雑対策事業補助	3	444,000	222,000
金沢新交通導入促進期成同盟会運営事業補助	1	500,000	500,000
金沢市旅客施設等バリアフリー化事業補助	1	250,000	-
あすの野町を考える会街道まつり事業補助	1	200,000	200,000

補助金の交付に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

都市整備局 まちなみ対策課

1 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡（賃金を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差 引 残 高
委員報酬	10 ^件	1,118,000 ^円	1,040,000 ^円	78,000 ^円
特別旅費	1	74,280	74,280	0
会議等出席者負担金	5	40,000	40,000	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料の状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
金沢市沿道景観形成基本計画策定業務	(株)国土開発センター	3,990,000 円	- 円
金沢市夜間景観形成事業区域図等作成業務	(株)国土開発センター	1,890,000	-
屋外広告物指定区域図作成業務	(株)国土開発センター	420,000	420,000
屋外広告物簡易除却等業務	(財)金沢まちづくり財団	8,750,000	6,600,000
屋外広告物簡易除却収集運搬処分業務	金沢市清掃(株)	340,200	170,100
金沢市屋外広告物講習会及び講習会の修了者等に対する再講習会に関する委託	石川県屋外広告業協同組合	273,000	-
屋外広告物許可事務等に関するデータ入力等に従事する労働者派遣業務	アルファ・スタッフ(株)	753,480	363,216
かなざわ町家継承・活用促進事業基礎調査業務	金澤町家継承・活用研究会	3,780,000	2,500,000
湯涌街道集合誘導サイン維持管理業務	湯涌温泉観光協会	178,500	-
湯涌街道公共サイン用地分筆測量登記事務	(社)石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	256,473	256,473
第1回金沢市都市景観審議会議事録作成業務	(株)アドレス	39,375	-
まちなみ対策課管理用地の除草業務	(社)金沢市シルバー人材センター	33,770	33,770

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金(国庫支出対象事業を除く)の交付状況は、次のとおりである。

(平成17年11月末日現在)

事 業 名	件 数	交付決定額	支 出 済 額
沿道修景事業費補助	4 件	1,760,000 円	1,260,000 円
寺院等土堀山門修復事業費補助	3	9,210,000	710,000
斜面緑地育成事業補助	2	110,000	70,000
こまちなみ保存修景事業補助	8	10,460,000	6,180,000
金沢都市美実行委員会補助	1	1,150,000	1,150,000
湯涌街道景観整備協議会活動補助	1	400,000	400,000
西インター大通り景観形成協議会活動補助	1	300,000	300,000

補助金の交付に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

●金沢市監査公表第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年3月13日

金沢市監査委員 山 形 紘 一
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄
 金沢市監査委員 上 田 忠 信
 金沢市監査委員 増 江 啓

1 監査対象

- (1) 鈴見新庄線道路築造工事7工区
 道路建設課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
窪2丁目 地内	三洋建設(株) (指名競争入札)	100,367,400 円	平成17年 2月9日	平成17年 2月9日	平成17年 12月21日 (平成17年 12月26日)	平成17年 4月5日 ~ 平成18年 2月24日	平成17年 9月2日 平成18年 1月19日

(2) 近江町市場商店街道路修景整備工事
道路建設課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
上近江町地内 ほか2か所	鈴木建設(株) (指名競争入札)	54,474,000 円	平成17年 8月24日	平成17年 8月24日	平成17年 12月28日 (平成17年 12月28日)	平成17年 10月6日 ~ 平成18年 2月24日	平成18年 2月1日

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江啓

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

(1) 設計に関する事項

設計及び設計内容については、適正と認められた。

(2) 施工に関する事項

施工、施工管理及び検査については、適正に執行されていた。

(3) 事務手続に関する事項

契約等の事務手続については、適正に執行されていた。

●金沢市監査公表第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、金沢市長及び金沢市教育委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成18年3月13日

金沢市監査委員 山 形 紘 一
金沢市監査委員 中 島 秀 雄
金沢市監査委員 上 田 忠 信
金沢市監査委員 増 江 啓

1 包括外部監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 平成18年2月20日
(2) 措置を講じた部局等 市民局防災安全課
(3) 監査結果の公表年月日 平成17年4月12日(平成17年監査公表第12号)
(4) 監査の結果及び措置の内容

[課所名 防災安全課]

監 査 の 結 果 (指摘事項等)	措 置 の 内 容 (改善等内容)
意 見 住民が避難してくる建物で、耐震工事ができていない 建物は、補強が済むまでの間、避難場所としての指定が	平成17年度地域防災計画(震災対策編)第3編第9章 避難計画において、避難所の安全確保のため、応急危

<p>妥当か否か、また住民にいかに対応するかを検討し地域防災計画の策定に際し盛り込む必要があるのではないか。</p>	<p>険度判定士等を迅速に派遣し、点検を実施した後、建物が使用可能と判断された場合に、避難所を開設するという内容に改正をした。</p> <p>また、第3編第20章 建築物対策・応急住宅計画において、新たに災害対策本部の下に判定実施本部を設置し、被災建築物の危険度判定を総括的に実施する体制を構築した。</p>
--	--

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 平成18年2月20日
- (2) 措置を講じた部局等 教育委員会学校教育部教育総務課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成17年4月12日 (平成17年監査公表第12号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

[課所名 教育総務課]

監 査 の 結 果 (指摘事項等)	措 置 の 内 容 (改善等内容)
<p>指摘事項</p> <p>小中学校の改修に当り、これまでは古さを主たる基準とした優先順位で大規模改修工事がなされていたが、耐震対策の基本となる耐震診断が全校一律に同時期になされていなかった。耐震診断の結果に基づく優先順位の決定と工事執行を行うべきである。(一部耐震診断がなされていたが、平成16年度補正予算により耐震診断を前倒して実施し、全校の耐震診断が終了した。)</p> <p>各学校における特別教室の利用は、基本的に学校の判断によっており、金沢市(教育委員会)としての明確な基準が存在しない。基準の作成が望まれる。</p> <p>学級数に対する特別教室の割合や特別教室の内訳は、各学校によって大きく相違している。これが各学校の教育上の特色のために相違しているのであれば異論はないが、現場視察によると、有効に利用されていないと思われる教室(学年利用室や吹奏楽活動室など)や、必要以上に用意された資料室などが散見される。またこの割合が大きく変動すると、義務教育でありながら、教育環境にアンバランスが生ずる結果となると思われる。(過剰と考えられる特別教室を有する学校 泉中 金石中 新 堅小)</p> <p>意 見</p> <p>中学校の5つのミルク給食校を完全給食校に変えていくにあたり、共同調理場における民間調理員方式が最も低コストであると考えられる。また、今後の課題として、どの調理場がコスト面で効率的に運営されているかということを経営的に把握できる管理体制の構築が必要と考える。</p>	<p>小中学校の耐震診断については、平成16年度に全校終了した。その結果を踏まえ、建物の古さなども総合的に考慮した新しい耐震補強工事計画を策定しており、これに従って工事を行うよう改善した。</p> <p>学校は、その特色やこれまでの経緯、規模、児童・生徒数など条件が異なるため、特別教室に関する一律の基準を設けることは考えていない。</p> <p>なお、学校施設の目的外利用など有効利用を図ることは必要であると考えられるので、管理や安全面の問題も考慮しながら対応することとした。</p> <p>学校に併設されている調理場については、光熱水費が把握できるよう、順次、子メーターを設置するなど、効率的な運営の確立に向けた管理体制の構築を進めることとした。</p>

(その3)

- (1) 措置通知があった年月日 平成18年2月20日

- (2) 措置を講じた部局等 教育委員会生涯学習部玉川図書館
- (3) 監査結果の公表年月日 平成17年4月12日(平成17年監査公表第12号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

[課所名 玉川図書館]

監 査 の 結 果 (指摘事項等)	措 置 の 内 容 (改善等内容)
<p>指摘事項</p> <p>玉川図書館のリスニングコーナー(CDの試聴コーナー)は平成15年度において、一日平均8.5人の利用があるものの、試聴ブースは10ヶ所あるうち、ブースに備え付けのヘッドホンが6個しかなく、貸し出しカウンターのCDプレーヤーは5台しかない。設備の補修が必要であれば実施するか、レイアウト変更等も視野に入れて検討する必要がある。</p>	<p>開設当初は多くの市民の利用があったリスニングコーナーも、近年のCDレンタル店の普及等により、利用率が低下してきた。</p> <p>平成19年度内に「玉川子ども図書館(仮称)」が開館する予定であり、それに伴う玉川図書館の再整備計画の中で、CD試聴コーナーを廃止し、より有効なスペースとして活用していく。</p>

消 防 本 部 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成18年3月13日

金沢市消防長 宮 村 正 雄

場所 金沢市中央消防署管轄区域内

日時 平成18年3月16日 午前10時15分から午前10時45分まで

●正 誤

平成18年3月2日付け金沢市公報号外第4号

頁	箇 所	誤	正
3	下から26行目	金沢市畝田西1丁目69番地	金沢市金石西2丁目14番4号
"	"	宮 風 磨沙宏	近 藤 重 樹
4	下から20行目	金沢市大場町東871番地10	金沢市大場町東275番地
"	"	藤 田 勝	坂 前 栄 夫
5	下から17行目	金沢市長坂3丁目9番23号	金沢市西金沢新町135番地
"	"	吉 田 行 宏	山 本 博 基
"	下から9行目	金沢市西金沢新町135番地	金沢市長坂3丁目9番23号
"	"	山 本 博 基	吉 田 行 宏
7	上から3行目	金沢市寺地1丁目3番9号	金沢市三十苅町戌6番地19
"	"	辻 岡 秀 雄	松 能 功
"	上から7行目	金沢市三十苅町戌6番地19	金沢市寺地1丁目3番9号
"	"	松 能 功	辻 岡 秀 雄
8	上から9行目	金沢市山の上町17番7号	金沢市御所町2丁目38番地
"	"	古 一 之	野 口 広 好
"	上から18行目	金沢市御所町2丁目38番地	金沢市山の上町17番7号
"	"	野 口 広 好	古 一 之

平成18年(2006年)3月13日 印刷	発行人	金 沢 市
平成18年(2006年)3月13日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
	印刷者	石川県金沢市玉銚4丁目166番地 前 川 稔
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉銚4丁目166番地 (株) 共 栄